

栃木県 CALS/EC 電子納品運用ガイドライン（案）
第9版（平成25年3月）改訂概要

◎【-第I編土木-】3章の工事完成図書電子納品運用ガイドライン（案）に関して改訂を行いました。主な改訂内容は以下のとおりです。

①電子納品対象書類の見直し

電子納品対象書類において、施工計画書、履行報告書、照査報告書、打合せ記録簿、施工管理報告書等を電子納品対象書類から除外しました。

②事前協議チェックシートの廃止

電子納品対象とする書類を見直したことで仕様等も明確となり、事前に確認する事項がなくなることから、事前協議チェックシートを廃止しました。

③電子納品対象書類の変更に伴うフォルダ構成の見直し

電子納品対象書類を見直したことに併せて、電子納品のフォルダ構成を見直しました。また、工事管理ファイルを最新の04.DTD（04.XSL）としました。

④納品媒体の拡充

近年では電子データの精度もあがり、それに伴ってデータ容量が大きくなってきていることから、DVD等の別媒体での提出も可能となるように改訂しました。

⑤再生資源促進・利用計画（実施）書の納品方法の変更

再生資源促進・利用計画（実施）書の納品は、現在フロッピーディスクにて別途提出となっていましたが、フロッピーディスクは流通数の激減により、入手が困難であったり、PCの対応不可であったりと問題があったため、CD等ほかの電子媒体に格納しての提出も可能とするよう改訂しました。